

平成二十一年度第二次補正予算に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十一月十二日

参議院議長江田五月殿

草川昭三

平成二十一年度第二次補正予算に関する質問主意書

政府が提出を予定している平成二十一年度第二次補正予算について以下の質問をする。

一 平成二十一年十一月十日付日本経済新聞夕刊には「菅直人副総理・国家戦略相は十日の閣議後の記者会見で、来年一月召集の通常国会冒頭に提出を予定している二〇〇九年度第二次補正予算案について、一次補正予算で執行停止した二・九兆円を財源に、約三兆円規模とする考えを示した。」とあるが、会見での発言はこれに相違ないか。

二 同日の閣議後記者会見で菅直人副総理・国家戦略相が表明した第二次補正予算の規模「約三兆円」のうち、第一次補正予算の執行停止で生み出した財源の額を示されたい。

三 第二次補正予算には、どのようなものを盛り込み、いつまでにまとめるつもりなのか、見解を明らかにされたい。

右質問する。

